

令和7年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

実施機関名(主事業の実施機関名)	多治見市
ふ り が な	わかまつちょうこうさてんかいりょうこうじ
1. 事業(施策)の名称	若松町交差点改良工事
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	令和2年6月30日 ～ 令和6年10月31日
災害枠で推薦の場合	(災害発生日) 年 月 日 (災害名)
3. 事業費(工事費)	147 百万円
4. キーワード	環状交差点(ラウンドアバウト)、交通事故
5. 事業概要	
本事業は、多治見市中心部に位置する若松町2丁目付近の交差点について、交通事故を抑制するために、環状交差点(ラウンドアバウト)を整備した事業である。当該交差点は、交通量が一日約 10,000 台と多く、整備した寸法のラウンドアバウトとしては条件の厳しい環境であったが、整備後は車両同士の交通事故が減少し、事故抑制の効果が表れた。また、ラウンドアバウト普及促進協議会として「ラウンドアバウトサミット in 多治見」を開催し、全国へのラウンドアバウトの普及を図った。	

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	○ ① ハード面 に秀でた事業	○ ② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	(b)環状交差点の整備 (d)南西側の歩道整備	(i)中央島のタイル装飾 (d)サミットの開催
アピールする 2)「秀でた成果」	(a)交通事故の減少 (a)歩行者の安全確保	(f)地場産業のPR (l)全国への周知

7. 特にアピールしたい点
整備前は、ラウンドアバウトの有効性について懸念を持たれる市民が多かったが、整備後は車両同士の事故が減少し、市民から苦情はなく、安全な交差点を実現できた点は評価されるべき点である。 また、ラウンドアバウト導入に向けて説明会を複数回実施し周知を図ったこと、ラウンドアバウトへの切替にあたり、多治見警察署と連携して実施し円滑な移行が実現できたこと、更には、ラウンドアバウトサミットを開催し全国の自治体へ情報発信したことも評価されるべき点である。

8. 事業を代表する写真及びキャプション

整備完了後状況



ラウンドアバウトサミット in 多治見



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P I の方法 等)〕

多治見市の中心部に位置する若松町 2 丁目付近の交差点は、周辺に大型商業施設や店舗があり、一日約 10,000 台に及ぶ多くの車両や歩行者が行き交う交差点である。また、交差角度が約 55° と見通しの悪い交差点であると共に、東西方向の道路は国道 19 号線と国道 248 号線を結ぶ最短経路であり、速度の出る多くの車両が通行する交差点であった。

このため、交差点内における車両同士の事故が多く、令和 3 年度の事故件数は 21 件であり、県内でも事故の多い交差点と認識されていた。また、地元からも交差点改良の要望が提出され、市としても信号交差点としての改良方法について検討してきた。

そのような中、平成 26 年 9 月の道路交通法の改正により、環状交差点(以下、ラウンドアバウトとする)が法令として規定された。ラウンドアバウトは車両が時計回り(右回り)に通行する構造であり、いずれの方向においても交差点進入時の速度が抑制されると共に、信号機による制御がなく、災害等による停電時も安全に通行できる特徴がある。

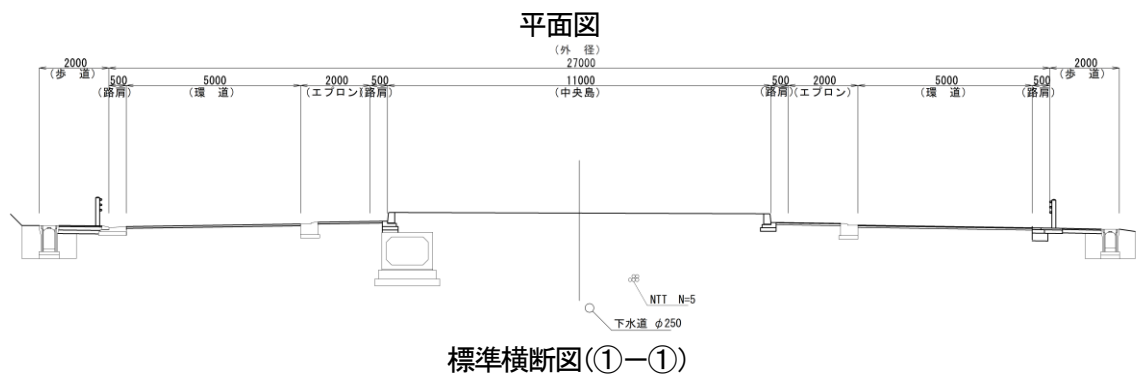
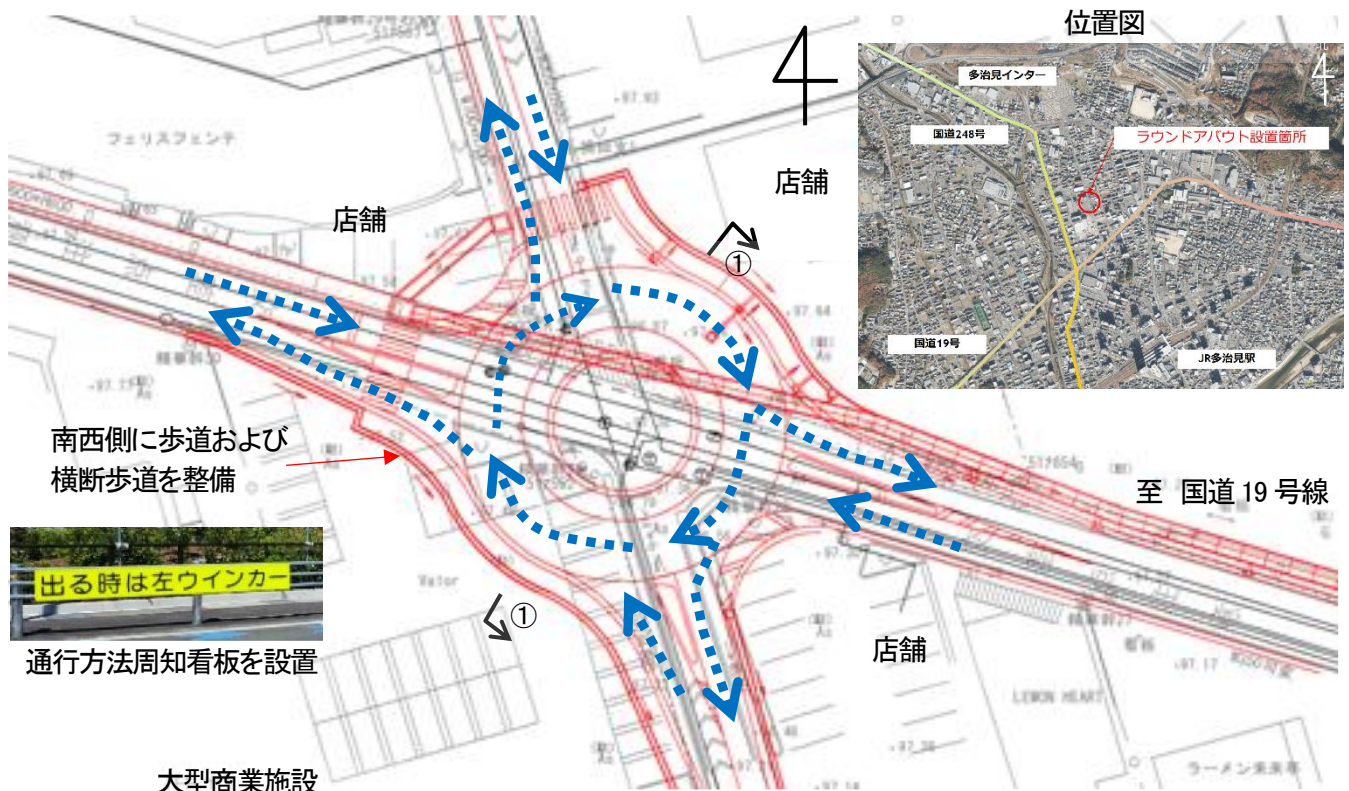
このような背景から、多治見市ではラウンドアバウト導入の適否について交通量調査や信号交差点との比較検討を実施した。その中でラウンドアバウト適否判断として交通量が課題となった。「ラウンドアバウトマニュアル 2021(一般社団法人交通工学研究会)」によると、交通量が 10,000 台/日以上の場合には各方向の需要率を検討する必要がある。本事業箇所の交通量は 10,090 台(平成 26 年時点)であるため、各方向の需要率を検討した結果、ラウンドアバウトの適用が可能であることが判明したため、ラウンドアバウト導入に至った。なお、ラウンドアバウト整備にあたり、南北方向への横断歩道および歩道が整備されていなかったため、ラウンドアバウトの南西側に歩道および横断歩道を合わせて整備し、南北方向へ向かう歩行者の安全を確保した。

令和 2 年度から工事を開始したが、その時点では多治見市内でラウンドアバウトが設置されていなかったため、付近の市民から周辺の渋滞や通行の混乱について懸念が示されていた。そこで、令和 2 年度～5 年度に地元住民への工事説明会を 4 回実施し、工事説明と共に、ラウンドアバウトの有効性について周知を図った。

令和 6 年 7 月 17 日、多治見警察署と共に環状交差点への切替を実施した。不慣れな通行方法となるため、多治見警察署と協議し、1 週間 24 時間体制で誘導員を配置し通行の安全を確保すると共に、通行方法を示した看板を誘導員に携帯させ、通行方法の周知を図った。また、中央島にはタイル装飾を施し、地場産業の PR を図った。

令和 6 年 10 月 31 日工事が完了し、11 月 1 日より本格運用を開始した。車両同士の交通事故は、整備前(令和 5 年 7 月 17 日～令和 6 年 7 月 16 日)は 10 件であったのに対し、整備後(令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 15 日)は 3 件であり、事故の抑制効果が表れた。また、整備後に利用者 100 人にヒアリングを実施した結果、約 7 割で肯定的な回答が得られ、ラウンドアバウトの周知が浸透していると言える。さらに、令和 6 年 11 月には「ラウンドアバウトサミット in 多治見」を開催し、全国の自治体への普及を図った。

9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕



整備前後写真(西から東に望む)